

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	藪ノ 賢次
【住所又は本店所在地】	兵庫県芦屋市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和6年5月17日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	クックビズ株式会社
証券コード	6558
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所グロース市場

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	藪ノ 賢次
住所又は本店所在地	兵庫県芦屋市
事務上の連絡先及び担当者名	クックビズ株式会社 執行役員 コーポレート本部 エグゼクティブマネージャー 餌取 達彦
電話番号	06-6374-9912

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	藪ノ 郁子
住所又は本店所在地	兵庫県芦屋市
事務上の連絡先及び担当者名	クックビズ株式会社 執行役員 コーポレート本部 エグゼクティブマネージャー 餌取 達彦
電話番号	06-6374-9912

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No,11
訂正される報告書の報告義務発生日	令和5年12月29日
訂正箇所	下記参照

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	1,500
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	

上記（Y）の内訳	平成26年8月31日付の株式分割（1:10000）により、普通株式270,000株取得。 平成28年5月25日付の譲渡により、普通株式24,000株処分。 平成29年11月28日付の新規上場に伴う売り出しにより、普通株式57,500株処分。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	1,500

（訂正後）

## 第2【提出者に関する事項】

## 2【提出者（大量保有者）/ 2】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	1,464
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成26年8月31日付の株式分割（1:10000）により、普通株式270,000株取得。 平成28年5月25日付の譲渡により、普通株式24,000株処分。 平成29年11月28日付の新規上場に伴う売り出しにより、普通株式57,500株処分。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	1,464